

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 國學院大學図書館蔵『無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式』の基礎的検討

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉田, 敏弘 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00001436">https://doi.org/10.57529/00001436</a>

# 國學院大學図書館蔵『無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式』の基礎的検討

吉田敏弘

## 論文要旨

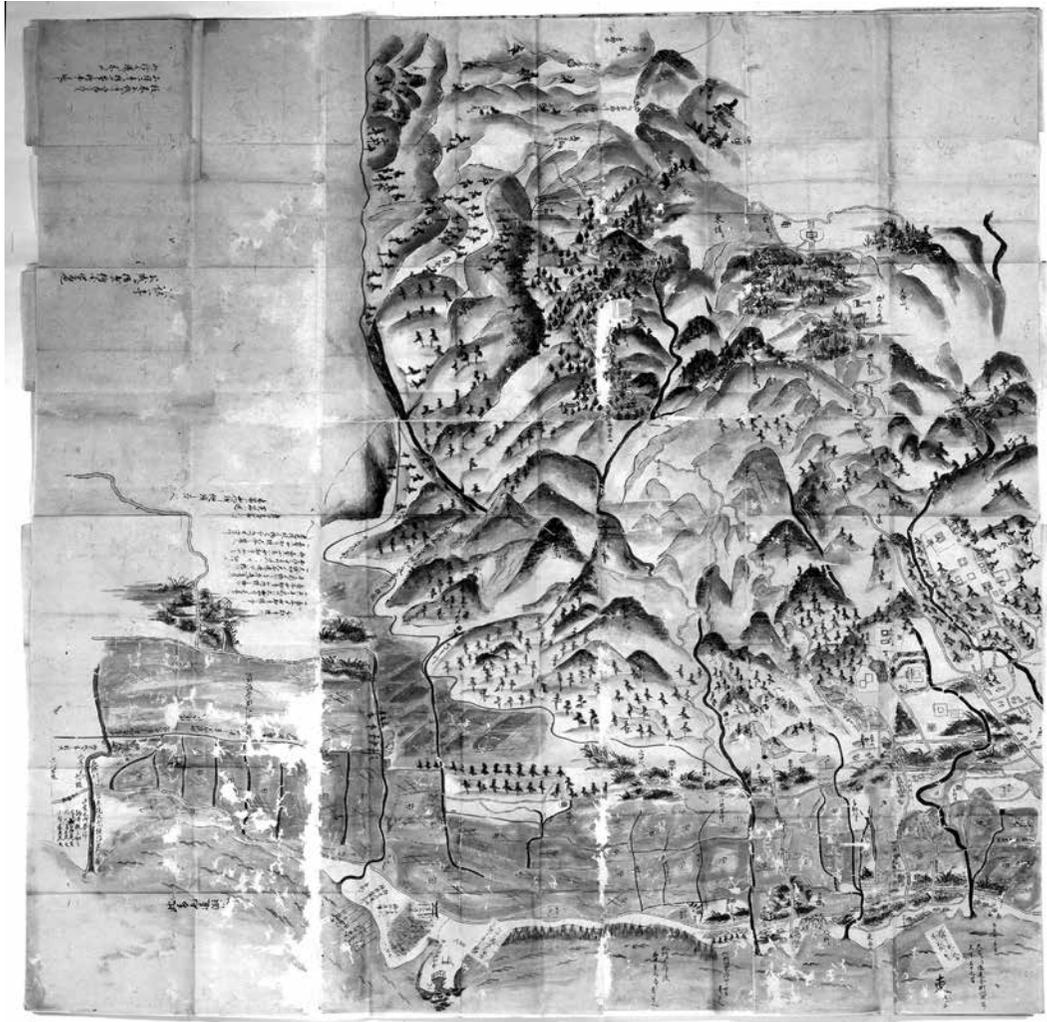
國學院大學図書館蔵『<sup>むどうじ</sup>無動寺文庫旧蔵<sup>さんもん</sup>山門大絵図写一式』の基礎的検討を行い、以下の諸点を明らかにした。

- 1、國學院大學図書館蔵の無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式は、山門東塔無動寺谷の境界に関わる全九枚の写図群であり、従来周知されていなかった17世紀中葉～18世紀中葉の原図の写本を多く含み、近世山門・<sup>さかもと</sup>坂本研究の基礎資料として活用が期待される。
- 2、一式中の中核をなす無動寺旧蔵山門大絵図写は、<sup>しょうほう</sup>正保二年公儀指出図の南東隅四分の一の写であり、叡山全体を描く原図の存在が想定される。叡山文庫蔵「叡山図」は、その公儀指出図の原本に最も近い控図の類と判断できるが、後筆の文字や図像を多く含むため、原型の注意深い復元作業が必要である。
- 3、これら正保二年図における坂本では、東照宮や天海廟所（慈眼堂）に力点が置かれ、江戸幕府への強い配慮が伺われるとともに、後の滋賀院を中核とする坂本の里坊景観はいまだ形成途上にあったことを示している。
- 4、天海生前における山門再興の状況を総括した正保二年図は、山門における近世の初発段階を示す図として、以後も繰り返し参照された形跡がある。

## はじめに

元龜二（一五七一）年、織田信長の比叡山焼討ちによって、山門三塔十六谷の堂舎群は大きく衰亡し、その再興には長い年月が必要であった。豊臣秀吉、徳川家康の庇護を得て、天正年中より根本中堂をはじめとする主要堂舎・主要施設の造営が始まったが、規模の縮小をみながらも一通りの再興を果たすまでにはおよそ百年を要したという<sup>(1)</sup>。

中世に繁栄の極にあった門前都市坂本もまた、はやく日吉大社の再興はみたものの、かつての町の賑いは戻らぬまま、在方の上・下坂本村として江戸時代を迎えた。しかし、元和元（一六一五）年、日吉馬場南の一画に京白河の法勝寺高閣が移築され、天海の里坊・



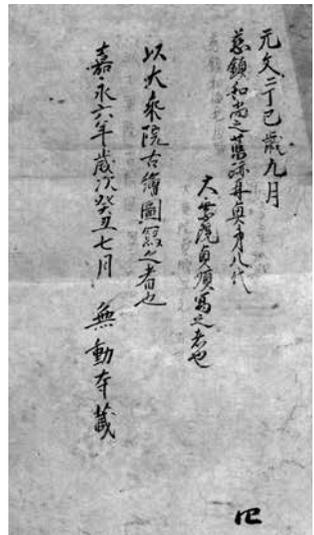
No. 1

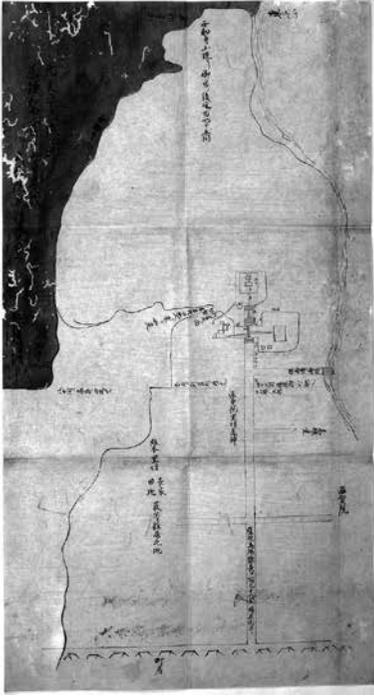
No. 8 裏

箱蓋裏

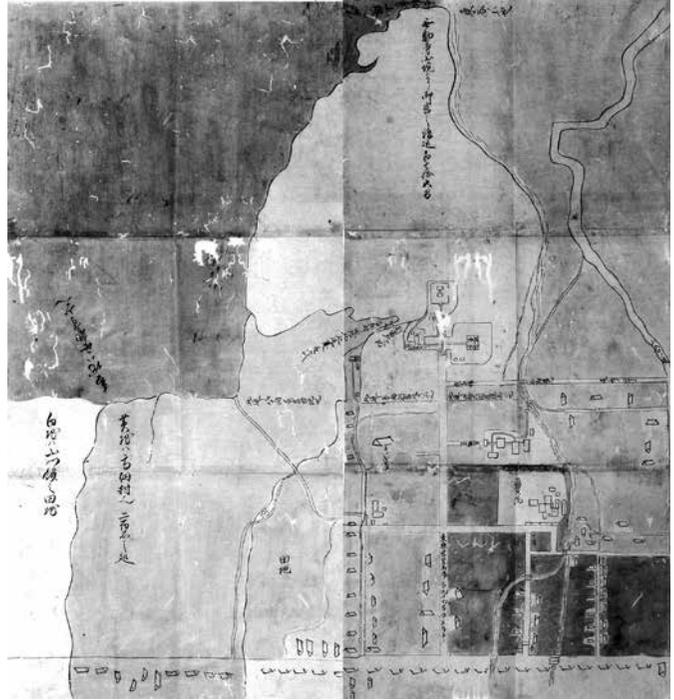


箱蓋表





No. 5

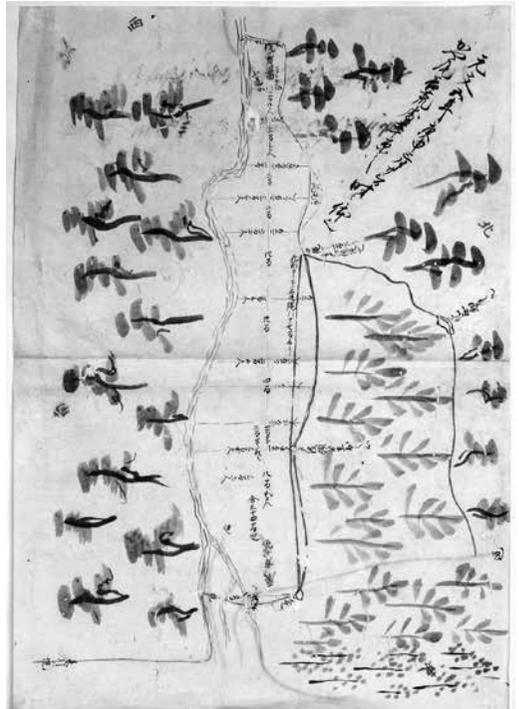


No. 8

No. 7



No. 9



法勝寺となり、寛永十一（一六三四）年には近隣山麓に東照権現、天海の死後の寛永二十年には両者の中間にその廟所（慶安元年までに諡号をうけて慈眼大師堂となる）と、権現馬場周辺に主要堂舎の造営が相次いだ<sup>(2)</sup>。一帯は無動寺谷に属する真葛原の地で、慈円の別坊跡地とも伝えられる<sup>(3)</sup>法勝寺は、こののち明暦元年（一六五五）に輪王寺門跡の居所「滋賀院」として近世山門の一山運営の中核を形成し、坂本再興の拠点となった<sup>(4)</sup>。

中世以来の山上や坂本における堂塔の変遷を、膨大な蔵書を誇る叡山文庫をはじめ、各機関に散在する関連諸史料を駆使して克明に追跡した武覚超氏の大著『比叡山諸堂史の研究』<sup>(5)</sup>は、叡山の再興過程に関しても現在の研究水準を示すものといえる。しかし、中世末～近世前期の史資料に限られることもあって、その全容の把握は容易ではない。

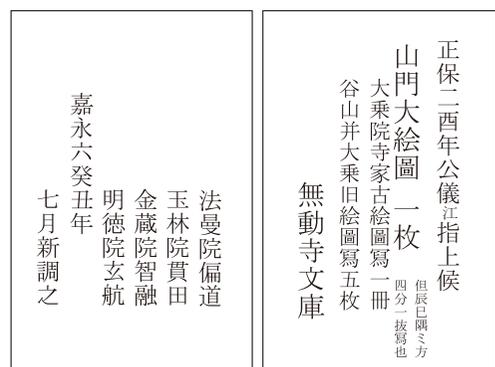
先年、國學院大學図書館が購入した『無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式』には、従来の研究で周知されていなかった、あるいは用いられてこなかった絵図が多数含まれており、その詳細な読解を通じて、山門近世史の一齣に新たな光を投じうるものと期待できる。小稿は、その紹介を兼ねて、武氏の大著にささやかな新知見の付加を試みるものである。

偶々時宜を得て、二〇一五年十月に開催された大津市歴史博物館の『比叡山一みほとけの山』展<sup>(6)</sup>において、叡山文庫蔵の関連絵図を熟覧する機会を与えられるところとなり<sup>(7)</sup>、いくつかの懸案事項を確認することができた。もとより、その詳細な比較検討は後日に委ねざるを得ないが、以下ではいくつかの判明点を覚書風に記したいと思う。

## 一、國學院大學図書館蔵『無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式』の構成

『無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式』は、神田神保町の一古書肆より國學院大學図書館が購入した資料であり、購入のいきさつに関して、著者はかつて小文を草したことがある<sup>(8)</sup>。

絵図一式は、蓋表（右）裏（左）に次の墨書をもつ木箱に収納されており、表一に示す九図から成っている。



箱書墨書との対応関係は、No.1が「正保二酉年公儀江指上候山門大絵圖一枚」で、箱書には明記されないもう一枚の転写図No.2がある。また、「谷山并大乘旧絵圖寫五枚」がNo.5～No.9にあたり、いずれも同じ裏書「以大乗院古絵圖写之者也 嘉永六年歳次癸丑七月 無動寺蔵」と「壹」～「五」の通し番号があり、一連の写図群であることを明示

表一 國學院大學図書館蔵『無動寺文庫旧蔵山門大絵図写一式』の構成

No.	絵図名称	寸法(縦×横cm)	原図年	書写年	裏書・蟲紙書	備考
1	無動寺旧蔵山門大絵図写A	192.8×185.6	正保2年(1645)	不明	「正保二年公儀江指出候絵図ノ写留也」,「從來公儀より御尋之節者、正保二年二指出置候絵図之通ト、此絵図二譲り来り候」	箱書「但辰巳隅ミ方四分一抜写也」
2	無動寺旧蔵山門大絵図写B	197.5×190.2	正保2年(1646)	不明	同上	No.1の転写
3	山門領上坂本敷地絵図	149.5×189	正保3年(1646)			注(12)参照
4	山門領上坂本敷地開絵図	135.1×139.8	明暦2年(1656)		「寒松院〔 〕明暦弍年申ノ卯日」	注(12)参照
5	坂本東照宮・別当処・慈眼堂山境絵図写	82×43.8	元文2年(1737)以前	嘉永6年(1853)	①「元文二丁巳歳九月 慈鎮和尚之旧跡再興第八代 大乘院貞順写之者也」、②「以大乘院古絵図写之者也 嘉永六年歳次悖癸丑七月無動寺蔵」、「表」	No.8と関連
6	無動寺谷・山門領田・高畑村境略図	27×39.5	寛文3年(1663)以後	嘉永6年(1854)	同上②、「弍」	No.8の境界線のみ
7	無動寺谷与穴太村境絵図写	38.8×53.7	正徳元年(1711)以後	嘉永6年(1855)	同上②、「三」	
8	坂本東照宮・別当処山境絵図写	81.1×79.6	元文2年(1737)以前	嘉永6年(1856)	同上①・②、「四」	No.5の改訂
9	かや尾谷荒所無動寺谷境絵図写	34×48.7	元文5年(1740)	嘉永6年(1857)	同上②、「五」	

している。他方、「大乘院寺家古絵圖寫一冊」に該当するものは明らかでなく、残るNo.3とNo.4はいずれも山麓坂本周辺を描く二枚の絵図で、一冊という体裁に合致しない。したがってNo.3とNo.4がこの一式に含まれた経緯は明らかでないが、その他の諸図は無動寺側の必要に応じて作成・書写・保管されていた絵図群が、嘉永六年（一八五三）に一括して木箱に収納され、文庫に保管されたものと思われる。No.1、No.2の書写年代は明らかでないが、No.5～No.9は嘉永六年に一齐に書写されたものであり、それゆえ共通の背景の存在を予感させる。

一式のうち中心的な存在は、箱書に大書されている「山門大絵図」A（No.1）であり、その重要性に鑑みて副本たる転写本B（No.2）が作成されたものと考えられる。No.2はNo.1を原図とする同サイズ・同内容の写本であるが、文字や図像などは明らかに異筆なので、書写時期には一定の隔たりがあるものと想定される。一部に文字や文言の違いはあるが、料紙の傷み等で判別できないNo.1の文字や図像がNo.2では判読できる箇所もあるので、以下では両図を区別せず一括して取扱うことにしたい。また、嘉永年間の一連の写図のうち、通し番号「弍」のNo.6はNo.8の境界線の一部のみを抜き書きした簡略な図であるため、No.8とまとめて言及する。

一式中の位置づけが不明なNo.3とNo.4だが、No.4はすでに周知の「門前町坂本絵図」<sup>(9)</sup>とほぼ同内容の写図であり、武氏が江戸時代初期の承応元年（一六五二）～寛文末

年（一六七三）年の作成と考証されたものである<sup>(10)</sup>。これに対し、No.3は長らく周知されていない図であったが、今般の天津市歴史博物館の展示において、同内容の叡山文庫所蔵本がNo.119「上坂本藪地絵図」として初めて公開された<sup>(11)</sup>。いずれも近世初期に遡る坂本絵図であり、田中健司氏の分析によって興味深い事実が明らかにされている<sup>(12)</sup>。したがって、この両図の紹介や分析に関しては田中論文に譲ることとし、本稿では言及しない。

## 二、嘉永大乘院絵図写群の検討

「山門大絵図」の検討に先立ち、嘉永年間の大乗院絵図写群について概観しておこう。

### No.5 「坂本東照宮・別当処・慈眼堂山境絵図写」

西を天とする縦長の料紙に、坂本東照宮境内、権現馬場の周辺を描く。下（東）端は作道、右（北）端は「おおとひ川」。絵図では東照宮の境内（本殿、本地堂、別当処）を指図様の平面プランで描き、権現馬場を軸として主な街路（横馬場、慈眼堂参道、滋賀院東通）を格子様に設定する。縦には権現馬場とその延長線を基準として、権現馬場の総延長距離や、無動寺山境・権現宮後間の距離を記し、横には法曼院里坊屋敷と別当処内山の境界線を南北に延長したラインを基準に、高畑村田地、別当処内山、権現御林、権現御山の南北の間数を記している。基本的に権現山の南側は無動寺山、北側は東谷山となっており、権現山・別当処山は全域が表現されているところから判断して、本図は権現山・別当処山などの境界を描くことが主題であったと考えられる。

表一に示したように、この嘉永写図群には「以大乗院古絵図写之者也 嘉永六年歳次癸丑七月 無動寺蔵」の裏書があるが、図中で薄墨の着色が施された無動寺山の内部にも「元文二丁巳歳九月 慈鎮和尚之旧跡再興第八代 大乘院貞順写之者也」の墨書がある。これらを整合的に解釈すれば、原本ないしその写図をまず元文二（一七三七）年に大乘院貞順が写して大乘院に保管、さらにその後嘉永六年に貞順写図が転写されたことになる。

東照宮以外の景観描写や堂舎名表記は乏しく、慈眼堂・滋賀院・法曼院里坊屋敷をみるのみであるが、このうちでは法曼院の名がもっとも遅く成立する。法曼院は無動寺谷の山坊の一つで、『堂舎并各坊世譜』によると、無動寺谷円満坊三世慶算が寛文三年に中絶していた法曼道場を再建、「法曼中興第一世」とされている<sup>(13)</sup>。したがって、里坊が法曼院を名乗るのも寛文三年（一六六三）以後であり、原図の作成時期は同年以後、元文二年以前ということになる。さらに図の中央左寄り、権現馬場から高畑村境までの一画には「坂本里坊在家田地藪等雑居之地」とみえ、在家・田地・藪などが混在していた様子から判断

すると、原図の作成時期ないし景観年代は上限に近い十七世紀後半あたりが妥当かと思われる。

なお、図中に見える境界線では、「高畑村ノ田地入り来テ如是」と記載された部分が注目される。権現山内に大きく入り組んだこの水田区は、No.1の「山門大絵図」でもとりわけ目を引く水田図像が描かれていた箇所であり、本絵図においても所属関係の紛らわしい箇所としてこれを詳細に示したのであろう。

#### No.8 「坂本東照宮・別当処山境絵図写」

一見してNo.5に類似する絵図であることは自明だが、内容には少なからぬ違いが認められる。まず描出範囲は南北へ拡大され、南は「山門領之田地」との境界が判別できる範囲まで、北は日吉馬場までを描いている。全体に景観描写の密度が濃くなり、街路パターンも複雑となり、街路に沿って、多くの里坊らしき屋根の表記が加えられた。No.5を簡略図、No.8を詳細図とみることもできようが、下に述べるいくつかの徴証を勘案して、筆者は二枚の絵図の間に時間の隔たりに伴う景観変化を読み取りたいと思う。すなわち、No.8はNo.5を原図として後世に改訂の手を加えた図であるように思われる。以下にその根拠を示し、両図の時期差を検討したい。

両図の違いのうち、まず注目されるのは、この図に施された色分けによる所属表示である。No.5では図の左上の一画、無動寺山のみ薄墨の着色があり、その他の所属関係は文字のみで表記されていた。しかし、No.8では、「青地ハ無動寺山也」、「白地ハ山門領之田地」、「黄地ハ高畑村之二百石之处」と明記された三色と、図北西端より続き「東谷之山也」の記載を含む薄青色の四色を用いて、絵図全面での所属関係を明示している<sup>(14)</sup>。

このうち、No.5では明示的でなかった高畑村の境域が、No.8では色分けの対象となり、その重要性を高めていることに注意が必要だ。高畑村二百石は近世当初より穴太衆頭の給分に付されたようだが、正式に村立てされたのは元禄郷帳の段階で、村立て以後の石高が二百石と端数を含まないことも、高畑村の境域が既定の知行分のみを囲う形で決定されたことを物語っている。すなわち、両図の境界線は同じでも、No.5は高畑村の村立て以前の、No.8は村立て以後の境界認識を示すものと解したい。高畑村の村立てが上記元禄郷帳の時点であったとすれば、No.5の原図年代は前項で推定した十七世紀後半と整合し、元禄年間以後と推定できるNo.8は、元文二年貞順写図の墨書とも矛盾しない。

なお、十八世紀以後の坂本を描く絵図では、「上下坂本略絵図」および「山門三塔坂本惣絵図」が著名で、後者は武氏により明和四年（一七六七）の公儀指出絵図と推定されている<sup>(15)</sup>。これらに描かれた街路網や里坊、在家の分布とNo.8のそれらを比較すると、細部に小さな差違も認められるが、大略一致することを付言しておきたい。

以上の検討をふまえ、なお問題となるのは坂本里坊地区の色分けであり、No.5で「坂本里坊在家田地藪等雑居之地」と一括されていた里坊地区が、No.8では滋賀院を含む一画が無動寺山と同じ青地に、また慈眼堂を経て権現馬場以南に続く一画が東塔東谷と同じ薄青色に着色されている。色分けの原則を適用するならば、滋賀院の一画は無動寺谷に、慈眼堂の一画は東塔東谷に属することになる。しかも、この東谷分の南端には山門領とは明記されない田地までが含まれているのである。

坂本里坊地区が山門の一括支配地として滋賀院の管轄下にあったことは、藪地開発の事例<sup>(16)</sup>などに照らして、容易に推測できるところであり、とりわけ水田が山門の一括管理から切離されて、東谷の管理下にあったとは考えづらい。したがってこの絵図の色分けが絵図作成当時の現実的な所属関係であったか否か、については慎重な検討が必要であり、ここでは、絵図の情報として紹介するにとどめ、詳細は後考に委ねたい。

こうした問題を含むとはいえ、高畑村の境界表現のあり方から、本図の原図が元文二年までに成立していたとみても矛盾はなく、したがって本図の南部、無動寺・山門領・高畑村境のみを抽出したNo.6の原図もまた、高畑村の村立て以後、No.8の原図成立と相前後しての成立と考えられる。

#### No.7 「無動寺谷与穴太村境絵図写」

この絵図には詳細な由来書付が付され、絵図の主題のありかを伝えている。

無動寺者不動地也、公人式拾五搦有之候、公人春五人秋五人、無動寺十三坊住侶与弟子与を致案内、毎歳年尔両度之境回り有之候故、中、覚へ居り候所を、大略画キ候所、如斯委間数等を打テ見申候ハ、少々宛の違ハ可有御座候へ共、大概是有致相違候事ハ無御座候、

すなわち、無動寺谷の公人らが毎年春秋に住僧らを案内して境改をしているその境の大略を示した絵図であるというのである。図には穴太村と無動寺谷山の境が薄墨の太い線で、道が朱線で示される。図の中央に見える小方形の群には「ハカワラ」の表記があり、現在の平古墓地（京阪坂本線「穴太」駅北西）にあたる。墓地奥には二カ所の穴が描かれ、「伝教大師無縁者のため此穴二ツ設置候」と記す<sup>(17)</sup>が、今は野添古墳群として知られる群集墳の二つの石室開口部に相当すると思われる。墓地は盛安寺など山麓の檀那寺数カ寺の集合墓地となっているが、絵図に示された六地藏の傍の惣塔は今も実在し、正徳元年（一七一）の年紀が刻されている<sup>(18)</sup>。絵図の示すところによると、民間に供されているとはいえ、この墓地一帯は無動寺谷に属していたことになる。

穴太村の山は、墓地の外、南北に各一カ所ずつ、無動寺谷の山に入り込んでいたようだ。このうち、墓地南側の一画は「大昔の境筋」を越えて無動寺谷の山中に設定されており、

「山王御橋御用の残石也」の注記から推測して、山王日吉大社の石橋修築にあたり、石材切り出しのため、穴太村に下げ渡された一画と考えられる。このうち河川以南の地は、現在住宅（湖の美が丘）団地に開発されており、たやすく判別できる。「山王之御橋之用」であるが、『山門堂社由緒記卷第三』には、日吉大社の大橋・二之橋・走井橋がいずれも石橋で、寛文年中の改造、元禄六、同十六年（大橋二之橋）、宝暦五年修繕、との履歴が記されている<sup>(19)</sup>。この一画が石材切出用として穴太村に提供された年次がこのうちのいずれであるかは明確ではないが、寛文年中に遡る可能性も考慮しておきたい。しかし絵図原図の作成年代は正徳元年の惣塔建立以後とせねばならない。

### No.9 「かや尾谷荒所無動寺谷境絵図」

図中に、「元文五年庚申三月廿三日当時かや尾谷荒處草原之時之体也」と明記されており、朱線で境界を、黄土で道を表示する。朱線の外側が無動寺谷分と推定でき、北端近くに「穴無動寺也」<sup>(20)</sup>の注記がみえる。朱線の内側が他領ということになるが、どこの所属であるのかは明記されない。唯一手がかりを与えてくれるのは、図中のほぼ中央に「戸波領」とみえることであるが、戸波とは穴太衆頭の戸波氏であり、同氏は元禄郷帳以後、高畑村・赤塚村に知行地が与えられている<sup>(21)</sup>。したがって他領はこの両村のいずれか、ということになるが、図の南端隅に「朱引境」とあるのを山門領と他領との境界線と解するならば、上坂本村域中に飛地状に設定されていたと思われる高畑村は、朱引境よりも北に位置することとなるので、赤塚村である可能性が高くなる。

しかし、「かや尾」の地名を含め、現地比定の根拠は乏しく、今後の課題とせねばならない。図では樹木植生の描き分けが興味深い。他領と無動寺谷領では明らかに図像が異なり、他領では雑木林のイメージ、無動寺谷領では松林のイメージが読み取れる。実際に山門では境内山の樹木伐採を禁じていたので、用益が頻繁であったと推測される他領山とは植生が異なっただであろう。

以上、嘉永大乘院絵図寫群の概観を通して、原図の作成年代も対象地区も異なるこれらの図が、無動寺谷境の明確化という目的で結ばれていたことを確認した。おそらく嘉永頃、無動寺境の再確認を要する事態が発生したのだろうが、その詳細は詳かでなく、今後の解明に委ねざるをえない。

### 三、無動寺旧蔵山門大絵図の検討

順序が逆となったが、次にメインとなるNo.1およびNo.2の「無動寺旧蔵山門大絵図写」

の検討に移る。

本図は箱書および絵図余白の二つの墨書によって、正保二年公儀指出絵図の写であることを明記する。墨書中、南西隅の一紙に記された「従来公儀より御尋之節者、正保二年ニ指上置候絵図之通与此絵図ニ譲り来り候」の文言からは、本図の原図たる正保二年図が、常に参照されるべき原点的機能を保持していたことを推測させる。実際、図中三箇所にて四角の貼紙に記された注記<sup>(22)</sup>があって、一部に文言の違いはあるが、「ミノ紙六枚分写シテ公儀ニ差出ス」旨が記されていることから、この写本の一部が転写され公儀へ資料として提出されたことが確認できる<sup>(23)</sup>。

絵図に描かれた範囲をみると、北は日吉馬場付近まで、西は南谷の乗鞍ヶ岳までと、領域の完結性に乏しいが、箱書に明記されている通り、原図を縦横半分に四分割したうちの南東側四分一の写図であることを裏付ける。それでも写本の作成主体である無動寺谷の範囲は図中に収まり、境界に関する墨書が隣村志賀（赤塚）村とみられる集落画像の傍ら余白に記される。

一、南谷より無動寺境之事、

一、上ハ牛ヶ瀬、下ハ大堀切有り、是志賀南谷無動寺三所ノ境之堀切、牛瀬より堀切迄十五丁五拾壱間道、

一、大堀切より大谷道通り、下ハ猪防之土居迄十壱町四十一間有り、大堀切より西ハ志賀山、東ハ無動寺山也、

一、志賀村無動寺境大谷之麓より東照権現石橋迄三十九町二十九間有り、

これに続けて、「惣而青筋ハ川、黄筋ハ道、朱筋ハ山門領と他領之大境也」と色分け凡例が記されるが、凡例に類する記載は湖水中にもあり、「此青色通湖海」とする。

無動寺谷と南谷の境界<sup>(24)</sup>の地名は概ね絵図にも明記されているが、これには境界線は引かれていない。境界線は凡例に見える朱引線のみで、図の南部、志賀村・穴太村との境界では、細墨線で示された「古境」の山門領側を走る。古境は「くい川」、新境は「際川」で、「此際川ヨリ苗鹿境迄山門領内一里六丁有」と、写図の外となる山門領北境までの里程が示され、「此朱引より北ハ山門領、此定之御奉行、駒井猪之助殿、間宮三郎右衛門殿、西山清左衛門殿、小野宗左衛門殿」と新境設定の担当奉行名を記すが、朱引が中道通りで北に方向を転じる付近にも、「中道通、此朱ヨリ東山門領、権現様御代御公儀御定之新境」などの注記があって、新境設定が慶長年間に溯ることを明記する。奉行名もこの時期と矛盾しない<sup>(25)</sup>。朱引境界はここから北へ穴田（太）村の領域を取り囲んで、志賀村付近から山麓を通過して図の南端を西へのびる。

志賀村境では、志賀村の山麓付近に注記が散見され、「今ハ志賀村支配」など境界紛争

を想わせるもの、「此領境ヨリ西山門領之田地入組所」など朱引線をまたぐ支配の錯綜をアピールするものがあり、これらが原図由来の情報なのか、あるいは写図作成段階ないしそれ以後の加筆なのかが問題となる。

なお、ここにみえる「志賀村」の表記について一言言及しておかねばならない。上に志賀（赤塚）村と記した通り、この「志賀村」が赤塚村を指すことはいうまでもないが、赤塚村はすでに正保郷帳に村立てされているので、その表記が採用されていないことに注意せねばならない。志賀村は中世志賀庄の遺称とされ、のちに北部が赤塚村・見世村として村切され、残る南部は南志賀村の名称で村立てされた。この経緯からみて、際川境が画定した段階では、志賀村がいまだ一村であった可能性が高く、本図は当時の状況を継承して、この南東境を志賀村境と表記したものと推定される。また、本図での高畑村の扱いは上坂本村の一集落としてのそれであり、No.5に示された高畑村田地についても、殊更区別されていない。こうした中世郷庄の名残を残す村落編成も正保二年原図に相応しい。

境界表現から山門領内の景観表現に目を移そう。まず寺社の建築物であるが、山内では無動寺明王堂境内や東塔惣堂の文珠楼、坂本では山王社や東照宮、慈眼堂などの境内に指図様の表現が施され、その他の院坊は鳥瞰図的な斜方俯瞰図の表現となっている。名称もまた指図様表現のものに限られ、院坊のそれぞれには付されない。いま試みに正保二年「比叡山堂舎僧坊記」にみえる無動寺谷の「現坊」の名称を、明和四年「山門三塔坂本惣絵図」を参考に復元すると図一のようになり、大きな矛盾は認められなかった<sup>(26)</sup>。



図一 正保二年無動寺谷院坊の復元

ところで、ここで名称を記された建築物につき、原図の年代とされる正保二年の状況を確認しておきたい。まず文珠楼は、家光の命により、寛永十一～十九年、根本中堂と同時に再興。無動寺谷の本堂たる明王堂は、天正末年には小堂が建立されたが、本格的な復興は寛永十二年まで下り、各方面からの寄進を受けて根本中堂の廢材を用いて建立されたという。傍らの鐘撞堂は、寛文六年の建立と伝え、正保二年の實在は疑わしい。坂本では、日吉社はいちはやく天正年中に復興、東照宮は寛永十一年、慈眼堂は正保元年に幕府によって建立と伝える。慈眼大師は正保四年ないし慶安元年の諡号だが、この図では建物の表記

のみで名称は記されないので、正保二年と矛盾しない。なお、これより先に建立が想定される天海の里坊<sup>(27)</sup>法勝寺（のちの滋賀院）は二棟の俯瞰建物のみの表記で、意外にも目立たず、逆に東照宮や慈眼堂の威容が際立つ構図といえる。なお、坂本の街路網は、通常、日吉馬場が湖岸から垂直に基軸をなす方格様で表現されるが、ここでは南の視座からのパースパクティヴを加えて菱形となっているのは興味深い。

日吉社と関連して、坂本の集落部では日吉祭にまつわる多くの情報が注記されており、唐崎にも同様の情報が詳しいが、これについてはすでに下坂守氏の論考<sup>(28)</sup>で考察されている。

絵図には、このほか、山内の旧跡名所や山地植生の描き分けなど、多様な情報が盛り込まれ、興味は尽きないが、紙数の制約もあって、ここでは省略せざるを得ない。もとより後世の写図であるから、その記載内容のすべてが原図に忠実であるとは断言できないが、上述のさまざまな検討から、原図の正保二年と矛盾するのは明王堂鐘楼の一例を数えるのみであって、正保二年図が実在した可能性はきわめて高いように思われる。この推定が正しければ、本図は近世山門を描く絵図中、最古の遺品のひとつと位置付けられることとなるだろう。

#### 四、「叡山図」と無動寺旧蔵山門大絵図

冒頭に述べたごとく、先般、大津市歴史博物館において叡山文庫所蔵絵図が多数展示され、山門大絵図の原本やその写本群ともいべき一連の絵図について、多くの知見を得ることができた。膨大な叡山文庫蔵書の中には、さらにこれらに類する絵図や関連資料が残されている可能性もあり、早計な判断は慎まねばならないが、当面の見通しについて以下で少々検討を加えたいと思う。

大津歴博で「No.109 比叡山全図」<sup>(29)</sup>の名で展示された「叡山図」<sup>(30)</sup>は、すでに武覚超氏が「元亀焼き討ち以後の比叡山古絵図」のひとつとして言及され、「縦二八六センチ、横三三六センチのかなり大きなもので、描写の内容も豊富であり、とくに十六谷のそれぞれの境内地の範囲が詳しく絵図内に書き込まれているのが特徴であるが、成立年代は明らかでない。」<sup>(31)</sup>と評された絵図である。内題や年記を欠くことはもちろんだが、武氏が成立年代不明とせざるを得なかった最大の理由は、この図が年代考証に重要な手がかりとなる院坊名称の記載を欠く点にあったと推測する。そのため、この図が山門堂舎史の重要な指標として活用されることはなかったのである。また、絵図中に差別用語の記載がある点も、この図の公開が憚られる一因であったようだ<sup>(32)</sup>。

「叡山図」を詳細に見ると、國學院蔵No.1の無動寺旧蔵山門大絵図（以下「無動寺旧蔵本」と表記する）に描かれた情報は、ほぼそのまま「叡山図」にも存在し、無動寺旧蔵本で「朱」「キイロ」などと注記された文字色や塗色は「叡山図」で確かにその色が用いられていることも確認できた。無動寺旧蔵本で原本にない加筆かとも想定された南谷・無動寺境の墨書も、「叡山図」に存在するもので、このほか十六谷中計十二谷の境墨書が余白に記されていた<sup>(33)</sup>。さらに、無動寺旧蔵本では一部しか確認できない朱引境界線も、「叡山図」では閉曲線として比叡山一山を取り囲んでいる。無動寺旧蔵本の無動寺・志賀村境に関わる注記の類も、「叡山図」ではその他数箇所に認められ、山門領境絵図的な側面を際立たせている。もちろん絵図は境のみでなく、一山内部の堂舎も詳細に描き切っており、惣堂などに指図様の表現が、院坊類に屋根の鳥瞰図的表現が与えられているのも無動寺旧蔵本と同様である。黄土で引かれた道路にも各登山口からの里程などが記され、その他さまざまな名所旧跡に至るまで、比叡山一山の基本図として十分な情報が盛り込まれた印象を受ける。とりわけ、谷や尾が織りなす陰影にみちた地形表現、樹木植生の精細な描き分けとリアルな描写力など、絵図にしては充分すぎる絵師の力量がうかがえる。景観描写の豊かさと細やかさにおいて、本図は他の追従を許さぬ作品であり、著名な内閣文庫蔵「山門三塔坂本惣絵図」と並ぶ近世山門絵図の代表作と評すべきであろう。

無動寺旧蔵本をはじめ、今回大津市歴史博物館で併せて展示された二枚の同系写本、すなわち「比叡山延暦寺東塔西塔図」(No.110)や「比叡山延暦寺横川戒心谷・解脱谷・飯室谷図」(No.112)は、いずれも部分図にすぎないが、「叡山図」とサイズや構図、稜線の配置などの図柄を均しくしており、「叡山図」がこれらの原本ないしはそれに極めて近い同系本であることを如実に物語る。にもかかわらず写本類は景観表現の点で大いに見劣りがする。図二は「叡山図」と無動寺旧蔵本の坂本東照宮周辺を並置したものだが、空白が目立つ無動寺旧蔵本に対し、「叡山図」では繁雑なまでに樹木や竹林の図像が描き込まれているのであって、写本作成段階で地形や樹木の表現が忠実に模写されるべき主題的情報とはみなされなかったことを知るのである。すなわち「叡山図」の仕上げの丁寧さはまさに公儀指出絵図ならではの特色であり、公儀指出本の控ないしそれに近い副本に相応しい体裁であると判断できる。

しかし、無動寺旧蔵本には存在した、肝心の「正保二年公儀指出絵図」と明記した墨書が「叡山図」には認められないのである。「叡山図」には四辺に沿って料紙二枚が欠落しているから、そこに存在したのか、また当初から存在しなかったのか、いずれであるかはもはや確認する術がない。ただ、同じ系統の写本とみられる上掲の二図にも、正保二年原図を明記する墨書はないので、この墨書は無動寺旧蔵本のみが存在していた可能性も考慮

したい。

そこで、問題は、「叡山図」の内容が正保二年に相応しいかどうか、という一点に絞られる<sup>(34)</sup>。直ちに気づく問題点として、まず図内に「滋賀院」や「慈眼大師堂」の表記が認められる点を挙げねばならない。冒頭にも言及したように、滋賀院は明暦元年、慈眼大師は慶安元年に諡号されたもので、無動寺旧蔵本の場合はこれらの名を一切表記していなかったため、整合性は確保されていた。仮に、「叡山図」におけるこれらの文字が原筆であるならば、同図の成立年は明暦元年以後となり、無動寺旧蔵本の原図とは別とみなさざるを得ないことになる。

しかし、この判断は実は容易ではない。熟覧時の印象を率直に述べるならば、「叡山図」には、堂舎の指図様表現や朱筆の社祠図像、施設名に関する文字注記などに、植生や地形表現の上に不自然に重ねて記入された痕跡が散見される。それらは、いったん完成された後の加筆である可能性が高い。先に、無動寺旧蔵本の情報はすべて「叡山図」に含まれると述べたが、情報量では「叡山図」が多く、無動寺旧蔵本にない図像や名称も多く含まれている。しかし、そのすべてが後筆とは断言できないのであり、情報の詳細な検討を後日の課題と述べたのも、こうした事情に拠るのである<sup>(35)</sup>。

したがって、「叡山図」の成立年代に関する検討は、個々の建物や施設名称の存否のみでなく、それ以外の観点からも試みられる必要がある。以下では、二つの着眼点を示しておきたい。

まず、滋賀院周辺の描写について検討したい。図二にみえるように、絵図は東照宮境内や慈眼大師堂には大きなスペースを宛て指図様の表現を施しているのに対し、滋賀院につ



「叡山図」部分



「無動寺旧蔵本」部分

図二 坂本東照権現・慈眼堂・滋賀院周辺の景観表現

いては、スペースも小さく二棟の建築の鳥瞰図的表現しか与えられていないことに気づく。この違いはいったい何を意味するのだろうか。

のちに輪王寺門跡の居所として近世山門組織の中核となった滋賀院であるが、明和四年『山門堂社由緒記巻第二』<sup>(36)</sup>の記載では東照宮、慈眼堂、滋賀院の順となっており、東照宮、慈眼堂のごとき建立の由来も滋賀院には欠けていて<sup>(37)</sup>、堂舎建立については意外に関心外であった。これは、滋賀院が後陽成院および中和門院から天海に下賜されたものであったことに起因するように思われる。寛永十一年の東照宮、正保元年の慈眼堂はいずれも幕府による建立であるから、由来を詳細に記録し、絵図にもその堂社の概要が判読できるよう配慮されていた。しかし、滋賀院の建立に幕府は直接関わっていなかったため、記録でも絵図でも詳細を描く必要がなかったと推測できる。

幕府が滋賀院と直接の関わりをもったのは、輪王寺門跡尊敬宮の居所として滋賀院と諡号されたのに伴い、寺領千石を与えた明暦元年のことであった。したがって、天海ゆかりの法勝寺であるとはいえ、輪王寺門跡居所となる以前であれば、幕府にとっても山門にとっても、法勝寺はいまだ院坊の一つと位置付けられるにとどまっていたであろう。この点は、絵図が明暦元年以前の成立であると推測する重要な論拠となろう。

次に樹木植生などの景観表現について検討したい。上述のように、「叡山図」には煩雑なまでに樹木植生図像が描き込まれており、とりわけ坂本では空白を埋め尽くす藪地の図像が顕著である。筆者はこれら藪地の図像を見ていて、あたかも中世荘園絵図を見ているような錯覚を覚えたが、それほど両者の雰囲気は酷似しているのである。樹木植生図像にも時代の趣味が反映されるのであって、十八世紀中葉とみなされる内閣文庫蔵「山門三塔坂本惣絵図」のそれは、「叡山図」に比べはるかにモダンな空気が感じられる。それは、絵師の技量とは別の次元での差異であり、「叡山図」の樹木植生には中世的な景観描写の趣味を残す古風さが感じられるのである。

さらに想像を逞しくするならば、「叡山図」にリアルに描かれた坂本の藪地の風景は、正保三年、公儀藪地の山門への一括寄進と無関係とは思われない。藪地の風景は坂本の荒廃ぶりを強く印象付けるものであり、坂本再興のために開発されるべき空間であることを言外にアピールする効果があったのではあるまいか。そして実際に正保三年の寄進後、これらの藪地は田畠や里坊地へと再開発が進められてゆくのである。とするならば、坂本の藪地の風景は、絵図の成立が藪地寄進以前に遡ることを示す論拠の一つになるのである。

## 五、山門の正保二年——むすびに代えて

以上の検討はいまだ中間報告と予察にすぎないが、無動寺旧蔵本の出現によって、「叡山図」の史料価値の一端が明らかになってきたように思う。後日の加筆を少なからず含むとはいえ、現時点で「叡山図」が正保二年公儀指出絵図の控ないし副本であることを疑うべき材料は見つかっていない。記録と絵図を一組にして公儀に差出すのが当時の慣習であったことを思うと、同じ正保二年の「比叡山堂舎僧房記」もまた、同年の絵図作成を確信させるに足る記録といえる。この推定が正しいならば、「叡山図」及びその系本にして正保二年図写の墨書をもつ國學院大学図書館蔵無動寺旧蔵山門大絵図は、近世における山門復興の最初のステージを記録した絵図として、かけがえのない価値をもつことになる。

筆者は当初、この正保二年という年が幕府撰国絵図徴収の時期と重なることに注目し、同時期に高野山でも公儀指出絵図<sup>(38)</sup>が作成されていたことを重視して、国絵図と同様に寺社絵図の徴収が行なわれた可能性を探っていた。もちろんその仮説を捨て去ったわけではないが、今は山門にとっての正保二年という年の意味について、言及しておく必要を感じている。

実際、この正保二年は山門にとって一つの重要な画期であった。寛永二十年に山門復興の中心人物であった天海が死去し、その三回忌にあたるのが正保二年である。天海廟たるのちの慈眼大師堂の建立をもって天海時代の山門再興・造営事業はひとまず完了し、幕府はただちにその後の天台宗・山門経営の新体制構築を進めている。天海の後には門弟公海が寛永寺を継承するが、天海の一周年忌にあたる寛永二十一年十月には尊敬宮が青蓮院にて得度を果たし、天海に代わる輪王寺門跡、天台宗の惣領に育てられてゆく<sup>(39)</sup>。

のちに、この尊敬宮の居所に選ばれ、一山経営の中核に据えられたのが滋賀院であり、日吉馬場と並ぶもう一つの坂本の基軸、権現馬場周辺の整備が進められてゆくことになるのである。こうした新たな坂本改造計画の起点となるのが正保二、三年であった。

公儀からの照会に対してはこの正保二年図に依拠するべし、とする無動寺旧蔵本の墨書は、まさにこの図の果たすべき機能を言い当てたものといえる。この図は、天海の没後本格的に進められてゆく近世山門の新体制構築の前段階を示すものであり、さまざまな変化を余儀なくされた山門にとって、変化以前の先例を示す絵図として、重要な意義を担ったのである。

「叡山図」にも埋め込まれていた十六谷の各境内地の境界は、その後も各所で周辺村落との請所契約の際の境界設定と関わって、問題となったようだ。國學院大學図書館蔵無動

寺旧蔵山門大絵図写一式に含まれる絵図群は、こうした谷ごとの山林境界への関心から作成・保管されたものであったと思われるが、それにしても、そのなかに「叡山図」の部分写本が含まれていたことは大変幸運なことであった。

「叡山図」やその系本に関しては、それらに含まれる情報の詳細な比較検討が要求される。膨大な叡山文庫所蔵史料には、これらに関連するものが少なからず残されているに違いない。それらの精査を含め、多くの課題を残しているが、いずれ他日を期すことにしたい。また、國學院大學図書館蔵無動寺旧蔵山門大絵図写一式は図書館公式HPのデジタル・アーカイヴで公開を予定しており、今後広く周知活用されることを期待するものである。

付記 本稿は國學院大学大学院文学研究科地図学ゼミにおける数か年に及ぶ共同研究の成果に多くを負っている。田中健司氏をはじめとするゼミ参加者各位、下坂守氏、國學院大學図書館・叡山文庫・大津市歴史博物館各位のご協力を謝意を表する次第である。

## 注

- (1) 『新修大津市史』第三卷近世前期（一九八〇）224～231頁
- (2) 「比叡山再興以来之覚」天台宗典刊行会編（『天台宗全書卷二四』205～207頁。この記録は「正保二年比叡山堂舎僧坊記」（同書185～204頁）の末尾におかれ、元亀二年の比叡山焼亡以後の事跡を時系列に沿って記録したもので、元和二年以後は法勝寺留守居の院名に続けてその在任期間の事跡が列記され、元禄十一年まで続いている。したがって、成立時期は「僧坊記」から約半世紀遅れて、元禄十一年以後余り下らない時期と推定できる。
- (3) 『日本歴史地名体系Japan Knowledge版』「滋賀院」の項目では「滋賀院門跡世譜」を出典に掲げている。
- (4) 前掲注2
- (5) 武覚超『比叡山諸堂史の研究』（法蔵館、二〇〇八）
- (6) 展示図録『比叡山一みほとけの山』（大津市歴史博物館、二〇一五）
- (7) 高橋大樹氏（大津市歴史博物館学芸員）、下坂守氏のご尽力に謝意を表する。
- (8) 吉田敏弘「正保寺社絵図という仮説」『國學院雑誌』一一五卷六号、二〇一四
- (9) 掛幅、個人蔵、一三〇×一三三センチ（前掲注5、一八四頁）。
- (10) 前掲注5、一八五頁
- (11) 前掲注6、一三九頁
- (12) 田中健司「正保三年公儀蒞地寄進と山門坂本の変容」『国史学』219号に掲載予定。

- (13) 「東塔五谷堂舎並各坊世譜」『天台宗全書卷二四』99頁
- (14) このうち、東照宮の裏山「権現山」と東照宮「別当処ノ内山」はそれぞれに境界線で画されるが、色分けは白地のまま残されている。
- (15) 前掲注5、一一六頁。なお武氏は前者を一八世紀初頭以後、江戸時代中期の作と指摘するにとどめている〈前掲注5、一八九頁〉
- (16) 前掲注12
- (17) 『山門名所旧跡記巻第二(坂本旧跡記)』(『天台宗全書卷二四』242頁)には、「平古、相伝云、伝教大師所置五三昧之一也、有穴納人死屍、悪獸不敢傷」と記す。
- (18) 「穴太村付近図」(叡山文庫蔵、止観院絵図目録一一一四八)によると、この平古墓地の惣塔は四ヶ所あり、建立年は奥より貞享十二年、寛文十二年、延宝七年、正徳元年で、正徳元年が最も新しい。この図については田中健司氏の御教示を得た。
- (19) 『山門名所旧跡記巻第三』(『天台宗全書卷二四』316頁)に「大橋、二之橋、走井橋、右六箇所共石橋」とみえ、改造修葺年次が列記されている。
- (20) No.7にも穴が記されるが、この山腹斜面一帯が群集墳分布地であるため、直ちに同一視できない。
- (21) 前掲注3、「高畑村」、「赤塚村」の項目
- (22) No.1ではすでに剥がれた貼紙もあるが、No.2では、貼紙のあった箇所には四角の枠を付して注記を記しているのので、貼紙の元の位置を確認できる。
- (23) 美濃紙六枚分とあるから、貼紙の位置は転写された部分の四隅付近にあたるかも知れない。この推定が正しければ、転写図は山門領と高畑村・穴太村の境界を示す内容であった可能性がある。後考を俟ちたい。
- (24) 無動寺谷が東塔五谷の一として登場するのは新しく、中世後期に南谷から分かれたものという。前掲注5、二〇頁
- (25) 後掲注34
- (26) 同じ正保二年公儀差出絵図とされる高野山絵図は、むしろ院坊名称を詳細に記しており、記載内容上好対照をなしている(『高野山古絵図集成』清栄社、一九八三)。
- (27) 天海の里坊としては、東塔南谷南光坊のそれも実在したという。前掲注12
- (28) 下坂守「サントリー美術館蔵日吉山王祭礼図屏風に見る中世の日吉祭」『風俗絵画の文化学Ⅲ』思文閣、二〇一四
- (29) 前掲注6、一三〇頁
- (30) 叡山文庫目録での名称。止観院、絵図目録一一五。
- (31) 前掲注5、一〇六頁
- (32) 大津市歴史博物館学芸員高橋大樹氏の御教示による。

- (33) 武氏の指摘された「境内地の範囲」に関する情報とは、これらの墨書をさすものであろう。
- (34) 天津市歴史博物館の展示図録では、「叡山図」南東における山門領と他領との新境に関する無動寺旧蔵本と同様の注記中に登場する四名の奉行人名に言及され、「江戸時代前期の大津代官小野宗左衛門ら」が関与した境相論を絵図の作成契機とみる可能性に言及されている。しかし、この小野の大津代官在任は慶長五年から寛永五年までであり、絵図中にも「権現様御代」に定められた新境と明記されているので、境画定は過去のこととみなされていた。本稿ではその他様々な論拠からこの可能性は採用しない。
- (35) したがって、滋賀院や慈眼大師堂の名を記さない國學院本は、かえって正保二年原図の趣きを良く伝えるものと評価できるかもしれないが、こちらにも情報の省略がないとはいえない。
- (36) 卷第二「比叡山坂本神社仏閣御由緒記」(『天台宗全書卷二四』288～289頁)
- (37) 卷第三「比叡山延暦寺山上山下御由緒書」(『天台宗全書卷二四』313頁)では、慈眼堂は「正保三戌年日光東叡山同時ニ御建立」、滋賀院は「正保二酉年御造営」とある。慈眼堂では家光の命により天海廟所として設立された経緯が無視されているし、建立年も卷第二の正保元年とは二年異なっている。滋賀院については、元和年間における法勝寺建築移転の経緯を一切記さず、あたかも正保二年にはじめて造営されたかのような印象を与える。これらの記載には作偽を感じるが、詳細は後考に委ねたい。
- (38) 『高野山古絵図集成』清栄社、一九八三。なお、高野山には正保二年図と三年図があり、前者は伺図、後者は差出図控とみなされる。
- (39) 『徳川実紀』寛永二十一年五月十七日条。尊敬宮が輪王寺門跡に予定されているが、皇子幼少の間は公海が中継する旨が伝えられている。